

一般質問

～12人の議員が市政を問う～

※一般質問のタイトル及び質問内容は質問者の責任において作成しています。

P 6 山内 崇仁 議員

- 安心・安全な教育環境
- 渋川市の環境対策

P 7 角田 喜和 議員

- スラグ問題について
- 森林開発問題について
- 地域防災について

P 8 田中 猛夫 議員

- 市政運営について
 - 1 人事管理
 - 2 企業団地
 - 3 たちばなの郷 城山
 - 4 訴訟対応

P 9 後藤 弘一 議員

- 子持地区旧アスレチックの森周辺整備について
- 中村緑地公園整備について

P 10 茂木 弘伸 議員

- 市民要望実現に向けて
 - 1 本市における契約方法について
 - 2 地域要望等緊急対応事業について
- 公共施設の省力化
 - 1 市有施設の照明のLED化について
 - 2 市有施設への太陽光発電システムの設置について

P 11 板倉 正和 議員

- 新しいまちづくり
 - 1 居住誘導区域について
 - 2 生活道路の整備について

P 6 山崎 正男 議員

- 道路行政について
- 教育問題に関して

P 7 須田 勝 議員

- 安心・安全のしぶかわ
 - 1 共生社会実現
 - 2 有事の危機管理
 - 3 教育の平等化
 - 4 続・道路行政

P 8 加藤 幸子 議員

- 子ども支援対策について
- 道路改良事業について
- 深刻な物価高騰から暮らしと営業を守る取り組みについて

P 9 田村 なつ江 議員

- 子どもの将来
 - 1 色覚異常について
 - 2 不登校の児童生徒

P 10 中澤 広行 議員

- 高木市長親族の農地違法転用問題
 - 1 判例とは
 - 2 農業委員会の見解

P 11 安カ川 信之 議員

- 命を守るための避難行動
- 暮らしを守るための介護制度
- 未来への子ども政策

一般質問の詳しい内容は、会議録検索システムまたは議会放映システムをご覧ください。渋川市議会ホームページからご覧いただけます。



山内 崇仁

安心・安全な教育環境

質問 各学校の校舎は建設してから相当な年月が経過している。令和4年度予算編成に当たり、修繕依頼数とその反映状況は。

教育部長 学校施設は老朽化しているため、計画的な改修を進めています。安全に支障があるものは、優先的に修繕や更新を進めます。

質問 通学路となっている登沢橋付近で土砂崩れが発生しているが、補修の予定は。

建設交通部長 県では土砂流出に備え、防護柵の応急措置を行いました。現在、補修の工法を選定中で、工期は未定です。

渋川市の環境対策

質問 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月1日から施行されたが、市としての分別回収、リサイクルへの取り組みは。

市民環境部長 渋川広域圏における課題として認識しており、令和6年度からの収集開始を目標として、協議を進めているところであります。



通学路の早急な安全対策を

ていません袋」を配布したが、実績は。

市民環境部長 6カ月で275世帯に配布しました。推計によると、堆肥化等により燃えるごみが1万5670kg減ったこととなります。

質問 雑がみとトイレトペーパーの交換回収を始めるが、自治会で行っている資源ごみ分別回収の周知を重視したほうがよいのでは。

市民環境部長 燃えるごみの約3分の1が紙・衣類であり、分別が進んでいない雑がみの回収により、今後につなげたいと考えています。



山崎 正男

県の未来構想と

渋川市の未来構想

道路行政について

質問 国道353号(仮称)樽バイパス早期実現のため、国や県へ再度要望を。

市長戦略部長 緊急搬送時間の短縮などバイパスの整備による効果も大いに期待されますので、今後もあらゆる機会をとらえ国や県に対し、強く要望を行ってまいります。

質問 川島地内に建設予定の除雪基地の進捗よく状況とその東側の公園(憩いの場)整備計画の状況は。

建設交通部長 群馬県が今年度に建物の詳細設計を実施します。東側の整備計画については、除雪基地設置後、多様な意見を参考にし、幅広く考えていきます。

質問 北橋町下南室地内の市道618011号線の路面状況が悪すぎる。早期修繕を。

建設交通部長 通行に支障をきたしている箇所につきましては、随時補修工事に対応します。

教育問題に関して

質問 学校施設内の清掃活動を生徒児童、保護者、教職員、地域住

民と共同で実施してはどうか。

教育部長 子どもたちにとっては、母校への愛着を深めることができ、学校と家庭と地域が協力体制を築けるよい機会であると考えます。

質問 地域住民が講師として児童生徒に指導する事業の材料費を市で負担を。

教育部長 現状でも材料費等は学級会計やPTA会計等から、また、市からも児童生徒用教材費として各校へ支払われています。



憩いの場建設予定地

一般質問



角田 喜和

盛土が流出する前に対策を

質問 有馬五輪平地内で資材置き場造成工事と称して、県へ1万275㎡の土砂搬入申請が出ているが、現地は数量オーバーして積み上げられている。午王川上流の砂防えん堤まで土砂が押し出され、市道認定外の道路等も埋まっている。雨期を迎え盛土が崩れ午王川に流れ出る危険がある。現地確認と対応は。

市民環境部長 本件は群馬県が許可をした事業ですが、施工計画を超えて土砂が搬入されている状況です。事業者に対し是正指導を行っている、週1回以上の現場確認を行っているとのこと。市としては、速やかに撤去されるよう、許可権者に対し、働きかけていきます。

質問 金井戸神地域で3haを超える山林が伐採されている。民間保育所もあり災害を心配する声が多数寄せられている。市は災害の危険性の認識をお持ちか。

市民環境部長 本件は群馬県の補助事業として採択され、完了検査にも合格しており、安全は保たれ



五輪平地内の危険な盛土

ていると認識しています。異常な大雨の場合などは、伐採事業者が巡視を行うとともに、降水量などの状況により災害の可能性があれば、市の災害警戒本部が避難情報を発令するなどの対応をします。

質問 市と大同特殊鋼(株)の間で被覆舗装箇所のスラグを撤去しない旨の約束がどこに書いてあるのか。

建設交通部長 基本協定はスラグ対策に関する協定を締結したものであり、被覆したところにつきましては撤去しないというような文言は含まれておりません。



須田 勝

安心・安全のしづかわ

共生社会実現

質問 介護施設に入所を希望していても無年金や少額年金で入所困難な要介護認定者に対する対応と支援を望む。

福祉部長 地域包括支援センターと専門職が連携し、できる限り入所が可能となる施設を検討し、本人の希望を尊重して支援します。

質問 子だくさん世帯が珍しくなった中、多子世帯に市独自の児童手当や児童扶養手当等の拡充を。

福祉部長 給食費や保育料の無償化等の、多子世帯に限定しない市独自の子育て支援を継続します。

有事の危機管理

質問 2月24日のロシアによるウクライナ侵略で市が得た教訓と、日本のまんなか渋川が他国から侵攻を受けた際の対応は。

危機管理監 平和の大切さをあらためて痛感したところです。有事の際は「渋川市国民保護計画」に基づき対処してまいります。

教育の平等化

質問 中学校の部活動の団体競技

の選手不足に対応するため、統合チームの早期編成や転校せずに他校でも部活ができる体制を望む。

教育部長 顧問がいる場合は少人数校同士で合同チームを編成できます。今後は部活動の地域移行についても検討していきます。

続・道路行政

質問 市道の傷み、亀裂、破損が増えている。舗装、補修についての基本的な考えを再度聞く。

建設交通部長 自主的な危険箇所発見に努め、さまざまな情報提供により道路補修に努めます。



少額年金者の入所支援を望む

※ワーク・エンゲイジメント：仕事に関連するポジティブで充実した心理状態のこと。活力・熱意・没頭の3つがそろった状態。



田中 猛夫

市役所若年職員の退職者急増

人事管理

質問 令和3年度末、定年前退職者数が19名と急増した。このような市役所で職員のワーク・エンゲイジメントは保たれるのか。

市長 若年層の働き方に対する考え方の変化や志を遂げるための新たな挑戦を行っている結果ととらえており、単純にマイナスなものではないと認識しています。

質問 「浜川市長の職務を行う職員を定める規則」が、所掌する事務や職責の変更がない中で改正された。改正理由は。

市長 人事、組織をはじめ市政を適正に運営するための事項は、責任者である市長が総合的に考え判断したものであります。

企業団地の造成・販売

質問 市が団地を造成し販売を開始するのは、令和13年度以降になることが明らかになった。平成29年に選定された県新規団地造成候補地の県企業局との協議状況は。

産業観光部長 造成費用等を踏まえた分譲単価が県企業局による事業化の想定額を上回ることから、現在、協議が停滞しています。



市が造成・販売した有馬企業団地

質問 うちの郷の取り壊しに係る予算が計上された。取り壊し工事の実施年度、工事費、財源は。

産業観光部長 取り壊しは令和5年度、工事費は本年度積算をし、財源は一般財源を予定しています。

質問 取り壊しについての住民説明会等の開催は。

産業観光部長 地権者との調整後、北橋地区自治会連合会会議において説明いたします。



加藤 幸子

平和が最大の子育て支援

子どもの発達支援について

質問 発達支援の必要な子どもが増えている。5歳児健診の内容は。

スポーツ健康部長 保護者と通園先に子どもの行動や情緒に関するアンケート調査を実施し、結果に応じて年中児発達相談会で行動観察や心理相談等個別に対応します。

質問 子育て支援の重要課題の医療費を18歳まで無料にする考えは。

市長 必要な財源の確保、また福祉ペナルティの廃止などを要望したうえで、検討してまいります。

暮らしと営業を守るために

質問 深刻な物価高騰から暮らしと営業を守るため、ものづくり中小企業助成金の対象業種の拡大を。

産業観光部長 6月補正予算により市民の暮らしと幅広い業種を対象とした支援施策を実施します。

質問 水道基本使用水量と料金の引き下げを。

上下水道局長 経営に関する協議会で検討課題として挙がりました。他市の状況も参考にし検討します。



道路後退部分に舗装を

狭あい道路で道路後退しても舗装がされていない部分がある。草が生えて危険。舗装すべき。

建設交通部長 新規に造る道路については、原則として舗装をして、側溝にふたをします。既設の道路については、道路状況や地元要望により判断いたします。

質問 通学路である芝附橋にグリーンベルトの設置を。

市長 芝附橋のグリーンベルト設置は、自治会等からも要望されており、早急に関係部署に指示し、年度内に設置します。

一般質問

※ウォームアップティーチャー：登校できない状態や別室登校の児童生徒に対し、相談、家庭訪問等、心情に寄り添った支援をする人材。
 ※カラーユニバーサルデザイン：色覚の多様性に配慮し、なるべくすべて人に情報が正確に伝わるように、利用者の視点に立ったデザイン。



後藤 弘一

地域環境整備(公園づくり)

子持地区旧アスレチックの森周辺整備

質問 現在の所管と管理状況は。

総務部長 現在、財務課で所管しています。令和4年度は6月と10月に遊歩道周辺の除草と小枝切りを実施します。

質問 自治会からの要望内容は。

総務部長 遊歩道整備、雑木伐採等を行い、将来、カブトムシを放し、子どもが駆け回れるような里山を目指すというものです。

質問 整備について市の考えは。

市長 現地は保安林で制約もありますが、適正に事務手続きを行い、子どもが里山として遊べる場所になるよう検討したいと考えます。

中村緑地公園整備

質問 今年度の取り組みは。

建設交通部長 策定済みの整備計画を基に、基本計画策定業務を実施し、具体的な導入機能及び導入施設の検討、決定を行います。

質問 各ゾーンの考え方は。

建設交通部長 基本計画及び、今後予定している実施設計業務の中



中村緑地公園

で、あらためて検討、決定を行い、段階的に整備を進めてまいります。

質問 整備上の問題点や課題は。

建設交通部長 河川法に準拠しなければならぬこと。また、スポーツ広場の整備には造成に多くの費用を要することが懸念されます。

質問 公園の整備だけでなく有効活用も望むが、考えは。

市長 公園には健康づくり、地域のコミュニケーションの場、防災、環境対策等のさまざまな機能があります。健康で快適な暮らしができるよう取り組んでまいります。



田村なつ江

子どもの将来に向けて

不登校の児童生徒について

質問 不登校の児童生徒の現状と不登校の要因は。

教育部長 令和2年度以降増加しています。要因としては、小・中学校ともに「無気力・不安」が最も多くなっています。

質問 児童生徒の出席の定義とは。

教育部長 基本的に学校に登校し、学校職員が確認した時点で出席の扱いになります。

質問 不登校に対してどのような対策、対応を行っているのか。

教育部長 ウォームアップティーチャーを配置したり、教育研究所の適応指導教室「かけはし」で支援を行ったりしています。

質問 未然防止の取り組みは。

教育部長 学校で仲間や先生と体験を通して学べる楽しさを実感させる活動を充実していきます。

色覚異常について

質問 色覚検査の現状は。

教育部長 事前に保護者の同意を得て、個別に検査を実施しています。小・中学校のなるべく早い段階

での実施を行っています。

質問 色覚検査が任意となり、教職員の色覚に対する関心も低いのでは。教職員の色覚に対する認識についてどう考えているのか。

教育部長 色覚に対する教職員の理解を深め、色覚異常について正しい認識を高めていくことが重要と考えます。

質問 カラーユニバーサルデザインの今後の市の取り組みは。

市長 さまざまな特性を踏まえ、互いの人格や人権を認め、ともに支え合うまちをつくっていきます。



仲間と学べる楽しさを



茂木 弘伸

市民要望実現に向けて

質問 市民要望に迅速に対応するため、物価高騰等も考慮し、小規模工事や修繕等の随意契約上限額である10万円を引き上げる考えは。

総務部長

随意契約上限額の安易な引き上げは難しいかと考えておりますが、実施が可能であるか県内各市の状況も踏まえて、研究・検討を進めてまいります。

質問 地域要望等緊急対応事業について、地域住民からたくさんの方の要望があると聞いた。予算を増額して市民要望に迅速、柔軟に対応していただきたい。

市長 地域の要望について、スピーディーに対応できるように、行政センターで執行できる予算枠の拡大を検討していきます。

質問 防犯灯のLED化の効果は。

市民環境部長

蛍光灯等と比較して、電気料及び二酸化炭素排出量が半減しており、地球温暖化防止に貢献していると考えられます。

質問 LED化された施設数と今後の導入計画及び担当部署は。

市民環境部長

一部導入も含める

と、94施設がLED化しています。市民環境部が担当する地球温暖化対策実行計画の進行管理において、導入を推進したいと考えます。

質問

太陽光発電を設置している施設数は。

市民環境部長

7施設です。

質問

太陽光発電未設置の施設について、今後どのような計画を持って進めていくのか。

市長

脱炭素社会へ向け、自然エネルギーとしての太陽光発電の役割は大変重要になりますので、今後も積極的に取り組んでいきます。



防犯灯LED化で経費大幅削減



中澤 広行

高木市長親族の

農地違法転用問題

質問

市長の親族所有の農地にプレハブを建て、車を駐車している。これが洪川市の農家の規範となってしまう。市長は、「農業委員長が違法的なものではないと明言した」と発言しているが、あり得ない発言である。農業委員会の見解を求む。

農業委員会事務局長

農業委員会の会長が、発言したことについては、確認しております。

質問

農地法に違反していないのであれば、なぜ宅地並みに課税したのか。整合性がない。これでは洪川市の農家が困ってしまう。きちんとした説明を。

農業委員会事務局長

農地法につきましては、現況を確認して判断しています。

質問

ルールに厳しい市長が、なぜ自分のこととなると率先して整理しようとしなのか。このままだと洪川市は終わりである。良い方向に向かうとは到底思えない。個人情報保護を盾に明らかにせず、疑いを持たれたまま決着をつけ

ずに存置してよいのか。農業委員会が来たときだけ農作業機械を入れておけばいいというルールになってしまいが、農業委員会はそれでよいのか。洪川市の将来はないと申し上げる。

農業委員会事務局長

農業委員会は、農地法に従ってルールどおり行っており、農業用施設用地で200㎡未満の場合は、農地転用の制限の例外となり農業委員会の許可は不要です。その場合は、農地法違反にはあたりません。



虚しい看板

一般質問



板倉 正和

新しいまちづくり

居住誘導区域について

質問 居住誘導区域のまちづくりの将来像について市の考えは。

建設交通部長 生活サービス等が持続的に確保されるよう、集約型都市構造への転換を目指します。

質問 居住誘導区域の選定の考えとは。また、区域内外で固定資産税評価に差があるのか。

建設交通部長 国・県・市の設定基準にのっとり、都市経営が効果的に行われるよう設定しました。

総務部長 評価は国の基準によって行われるので、区域内外で評価が異なるものではありません。

生活道路の整備について

質問 まちづくりの中でどのように生活道路整備を進めているのか。

建設交通部長 優先度、緊急度、計画熟度などを考慮のうえ、整備計画を立てて生活道路の整備を進めています。

質問 市の道路改良事業の計画とその対策について。

建設交通部長 市の総合計画に位置付け、拡幅や歩道設置などの対

策を行っています。

質問 狭あい道路の整備を進める必要があると思うが、市が整備するときの買収費や補償について。

建設交通部長 後退用地に対する用地買収費及び支障物件等に対する補償費をお支払いしています。

質問 狭あい道路整備の条例はあるか。市民に分かりやすい制度の説明をしてもらいたい。

建設交通部長 条例ではなく要綱を制定しています。市の事業内容を説明するためのパンフレットを作成し、制度の理解に努めます。



居住誘導区域



安カ川信之

いのちと暮らしを守り抜く

命を守るための避難行動

質問 ハザードマップの活用の取り組みは。また、本市に最適な要援護者の避難支援の考えは。

危機管理監 具体的には、視覚障がいのある方へ向けた「音声ハザードマップ」を配信します。「基礎知識編」から順次行う予定です。

要援護者の避難支援は、現在政策戦略会議で議論を重ねています。地域の命を守る避難タイムライン作成の中でも話し合いを行っているところとです。

未来への子ども支援

質問 ヤングケアラーの実態は。

また、国では子ども家庭庁ができる。本市でも教育委員会と福祉部の連携のために市役所組織の機構改革をすべき。

福祉部長 ヤングケアラーの判断情報がなく、把握していません。

市長戦略部長 子どもの変化に気づきやすい教育部と子ども施策を所管する福祉部との連携は大変重要であり、現在も政策戦略会議において連携を行っています。

市長 子ども政策の組織がどうあるべきか、今後検討を進めます。

暮らしを守るための介護制度

質問 在宅介護慰労金の拡充の考えは。被介護者単位ではなく家族単位に変えるべき。例えば在宅で両親を介護している場合、2人の介護度を合算できるようにすべき。

福祉部長 介護者ひとりで複数の介護を抱えることもあり、在宅介護の環境変化に伴う国や県の方針を踏まえ、直接的で継続的な支援となるよう地域包括ケアシステム

の深化による支援を進めます。



ハザードマップなどが見られる防災ポータルサイト